

関北部地区まちづくり計画



令和4年4月

関北部地区まちづくり協議会

目 次

I	地域まちづくり計画の意義と目標	1
1	計画策定の趣旨	1
2	基本的な考え	1
3	地域の将来像	1
4	地域まちづくりの基本目標	2
II	地域の課題と実施方針	3
目標	1 快適で安全な暮らしのまちづくり	3
1	課題と実施方針	3
2	実施内容	4
目標	2 誰もが健康で支えあう福祉のまちづくり	4
1	課題と実施方針	4
2	実施内容	5
目標	3 ふれあいと活力あふれるまちづくり	6
1	課題と実施方針	6
2	実施内容	6
	おわりに	7

I 地域まちづくり計画の意義と目標

1 計画策定の趣旨

この計画は、関北部地区まちづくり協議会が取り組む実施方針や内容等を定めたものであり、地域におけるまちづくり活動の基本となるものです。

今後、当協議会は、この計画に基づいて様々な活動を実施し、地域の皆さんとともにまちづくりを進めていきます。

この計画の期間は、平成30年4月から概ね10年間とします。

2 基本的な考え

今日、私たちを取り巻く社会情勢が大きく変わりつつある中で、当地区においても少子高齢化の進展により、地域の担い手の減少、防災・防犯、高齢者福祉、環境保全、青少年の健全育成など地域を取り巻く課題は多様で複雑化しています。

まちづくりの基本は、すべての地域住民が、自らの意思に基づいて幸せに暮らせる社会の実現であり、地域の人々が幸せであるためには、まず心身の健康が前提となり、その上に経済的、物質的な豊かさ、精神的な充足と安らぎが必要となります。

このような認識を踏まえ、地域住民とまちづくり協議会の連携により、一人ひとりが安心して暮らしが実感できる仕組みと誰もが健康で潤いのある暮らしができるまちづくりを進めなければなりません。

3 地域の将来像

まちづくり計画を進めるにあたっては、関北部地域の将来像を描き、持続的な地域づくりの実現に向けて次のように定めます。

～地域の人々が共に支えあう活力あふれるまち～

社会や経済環境が急激に変化していくなかで、私たちの生活意識や価値観も多様化してきており、これからは地域で自分らしい生き方を自分の力で切り拓いていく時代になったといえます。現在働いている人も、すでに退職した人も、家庭に入っている人も、地域社会との関わりは大切なものです。そのため、積極的に関わっていくことで地域のあり方も新しく開けていくかもしれません。

4 地域まちづくりの基本目標

将来像とした「地域の人々が共に支えあう活力あふれるまち」を実現していくため、次の3つの目標を設定します。

- 1 快適で安全な暮らしのまちづくり
- 2 誰もが健康で支えあう福祉のまちづくり
- 3 ふれあいと活力あふれるまちづくり



正法寺山荘跡 桜

今後は、この計画に基づき、地域住民とまちづくり協議会の連携により、共に支えあう様々な活動を通して、地域の魅力あるまちづくりや活性化を図っていきます。

II 地域の課題と実施方針

この計画は、関北部地区の魅力あるまちづくりを進めていくため、従前の事業に加えてあらたに展開を図った計画としてまとめました。この計画を一つの目安として、実施に向けてまちづくり協議会が、さらに知恵を出し合い、より楽しく、地域住民に必要な事業として取り組みます。

1 快適で安全な暮らしのまちづくり

- 実施項目
- ・安心安全で快適な生活環境、環境美化の実現
 - ・自然環境の保全
 - ・防災、防犯、交通安全

1. 課題と実施方針

- ◎ 災害の要因は、地震、火災、台風、がけ崩れ、地すべり、水害等多数あります。これらの災害に対する防災上の課題は多様ですが、長期的な観点から災害発生時に被害を最小限に抑えるためのまちづくりが必要です。
- 特に、近い将来発生が予想される「南海トラフ地震」や「大型台風」による災害を想定し、「命を守る行動」を念頭に、地域の皆さんが、日頃から高い危機意識を持ち災害に強いまちづくりを目指します。
- 関北部地区の犯罪発生率は少なく、安全な地域であるものの、地域連帯意識の低下などによる犯罪の発生も心配されます。そのため、住民、特に子どもや高齢者が、地域や関係機関の協力により、犯罪を未然に防ぐための地域に密着した防犯、交通安全対策に取り組みます。
- 美しい自然や環境を保護するため、環境を守ることの大切さやその手段について実践を進めるとともに、美しいまちの実現に向け、清掃活動や花づくり運動に取り組みます。

2. 実施内容 実施時期(短期:3年以内 中期:4~5年以内 長期:6~10年以内)

活動内容	実施時期		
	短期	中期	長期
防災講習会・出前講座の開催	→	→	→
防災訓練、交通安全教室	→	→	→
防災資機材の整備・防災マップの作成		→	→
自治会内一斉清掃	→	→	→
季節の花づくり運動		→	→
一人暮らしの高齢者安心見守り訪問活動	→	→	→
通学路点検の実施		→	→



環境美化活動



防災講座後（みそ焼きうどん振る舞い）

2 誰もが健康で支えあう福祉のまちづくり

- 実施項目
- ・住民の健康と福祉
 - ・文化、芸術、スポーツの向上

1. 課題と実施方針

◎ 平均寿命が延び、若者世代の「人生 100 年時代」が視野に入り、親世代より20年ほど長生きする時代が考えられ、これまでとは異なる人生観や生活設計が求められます。そのため、自分や家族の健康状態に関心を持ち、いきいきと暮らせるよう地域の人々とのつながりを大切に、共に支え合う地域ぐるみでの健康づくりが必要です。

- 地域住民が、生涯を通じて健やかに生活を送れるよう、食生活改善を通じた健康づくりを進め、病気の予防・早期発見、心身の健康づくりに取り組みます。
- 生涯スポーツ活動と連携し、年齢や能力に合った軽スポーツや、レクリエーションの機会を通して健康づくりに取り組みます。
- 子どもや若い世代にも広く参加を呼びかけ、郷土料理の伝承など食育について、さまざまな角度から取り組み、また、自分の健康管理に努め、地域で生き生きと心豊かに暮らしていくための健康づくりに取り組みます。

2. 実施内容 実施時期(短期:3年以内 中期:4～5年以内 長期:6～10年以内)

実施内容	実施時期		
	短期	中期	長期
健康ウォークの開催	→	→	→
ラジオ体操	→	→	→
スポーツ交流会	→	→	→
敬老会の開催	→	→	→
高齢者(75歳以上)訪問活動	→	→	→
地域での健康教室の開催		→	→
食育セミナーの開催		→	→



敬老会



ニュースポーツ

3 ふれあいと活力あふれるまちづくり

実施項目 児童・青少年の健全育成
住民相互の情報交換、交流

1. 課題と実施方針

◎ 地域住民が、安心して心豊かに暮らすことが出来る地域社会を実現するため、まちづくり協議会が、中心となって地域住民との様々な交流の仕組みづくりやまちづくりの担い手の育成、発掘に努める必要があります。

○ 地域住民が、それぞれの年代や生活価値観に応じて、多様な学習活動を取り組んで生活を楽しみ、人と人の活発な交流を図ります。特に、むかし遊びの伝承や季節の行事などを通して、世代間の交流を進めます。

○ 地域の子どもが、健やかに成長できるよう様々な事業を展開し、地域の特性や素材を活かしながら、家庭、地域全体で子どもを守る地域活動に取り組みます。

2. 実施内容 実施時期(短期:3年以内 中期:4~5年以内 長期:6~10年以内)

実施内容	実施時期		
	短期	中期	長期
三世代親子ふれあい活動	→		
餅つき大会	→		
歌おう会	→		
ゴキブリ団子作り	→		
各種生涯学習講座の開催		→	
ラジオ体操	→		
みんなで子どもを守る地域活動		→	
協議会だよりの発行、ホームページの開設	→		



三世代交流事業



餅つき大会



ゴキブリ団子作り



歌おう会

おわりに

この「まちづくり計画」は、関北部地区のすべての住民が、安心して心豊かに暮らすことができる地域社会を実現するために策定しました。従来からの事業を継続できるところは継続し、見直すべき事業は改善し、一人でも多くの方が笑顔で集い、協力しながらまちづくり協議会活動が、活発になりますよう取り組んでまいりますので、住民の皆さんに於かれましては、この計画を地域づくりの新しい指針として、関北部地区まちづくり協議会への積極的な参加とご理解をいただきますようお願い申し上げます。

令和4年4月22日

関北部地区まちづくり協議会 会長 平野 明保



関北部地区まちづくり協議会
北部ふれあい交流センター内
関北部地区まちづくり協議会事務局 ☎ 96-3171